

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

（単位：千円，比率：％）

令和6年6月作成

区分	27年3月卒業生		28年3月卒業生		29年3月卒業生		30年3月卒業生		31年3月卒業生		2年3月卒業生		3年3月卒業生		4年3月卒業生		5年3月卒業生		6年3月卒業生				
	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比			
男子	中学	県	150	3.4	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	149	9.6	-	-	150	-	
		全国	143	2.1	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	161	4.5	172	6.8	173	0.6	
	高校	県	155	2.0	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	175	1.7	178	1.7	186	4.5	
		全国	169	0.6	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	182	1.1	186	2.2	194	4.3	
	短大	県	168	3.1	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	186	1.6	190	2.2	198	4.2	
		全国	182	1.7	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	198	1.5	202	2.0	210	4.0	
	大学	県	191	2.1	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	207	1.0	213	2.9	218	2.3	
		全国	212	1.0	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	223	0.5	228	2.2	238	4.4	
	女子	中学	県	96	▲ 20.0	-	-	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-	150	-	167	11.3	160	▲ 4.2
			全国	139	4.5	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3	154	2.7	163	5.8	166	1.8
高校		県	148	2.8	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	168	1.8	172	2.4	180	4.7	
		全国	163	1.2	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	178	1.7	182	2.2	190	4.4	
短大		県	165	2.5	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	186	3.3	189	1.6	197	4.2	
		全国	178	1.7	180	1.1	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	196	1.6	201	2.6	208	3.5	
大学		県	191	3.2	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	209	1.0	215	2.9	224	4.2	
		全国	207	1.5	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	221	0.9	226	2.3	235	4.0	

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和6年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和6年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業生」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

なお、「-」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（他都道府県との比較）

（令和6年3月卒業者）

男子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	150	186	198	218	
全国平均との差 （比率）	-23 (86.7%)	-8 (95.9%)	-12 (94.3%)	-20 (91.6%)	
最高都道府県との差 （比率）	-51 (74.6%)	-20 (90.3%)	-26 (88.4%)	-31 (87.6%)	
全国平均	173	194	210	238	
上位 3都道府県	1 埼玉・大阪	201	206	224	249
	2 長野	200	204	217	243
	3 -	-	201	216	239
下位 3都道府県	1 東京	135	178	184	206
	2 鹿児島	150	179	187	214
	3 熊本	151	-	190	-
九州各県	福岡	171	195	205	228
	佐賀	160	187	194	214
	長崎	163	183	194	218
	熊本	151	187	202	220
	大分	データなし	184	194	217
	宮崎	164	181	192	214
	沖縄	163	179	190	206

女子

（単位：千円）

区分	中学	高校	短大	大学	
鹿児島県平均	160	180	197	224	
全国平均との差 （比率）	-6 (96.4%)	-10 (94.7%)	-11 (94.7%)	-11 (95.3%)	
最高都道府県との差 （比率）	-40 (80.0%)	-28 (86.5%)	-26 (88.3%)	-22 (91.1%)	
全国平均	166	190	208	235	
上位 3都道府県	1 兵庫	200	208	223	246
	2 千葉	190	207	221	242
	3 大分	180	197	220	239
下位 3都道府県	1 沖縄	117	174	181	206
	2 愛媛	127	-	185	212
	3 東京	134	-	-	-
九州各県	福岡	141	189	208	229
	佐賀	データなし	174	196	215
	長崎	データなし	176	200	220
	熊本	データなし	181	198	214
	大分	180	180	195	216
	宮崎	データなし	174	191	212
	沖縄	117	182	188	206

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和6年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和6年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。